

市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまちを目指して

平成23年第2回定例議会で行われた一般質問には、8名の議員が市政に関する22項目について質問や提言を行いました。（実施日：6月7、8日）紙面の都合によりダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例議会の会議録は9月ごろに発行の予定です。



（7月2日、水戸ホーリーホックサッカー教室、希望ヶ丘公園にて）

1. 藤井 敏生（8ページ）

- ① 東日本大震災の検証
（答弁：市長公室長、市民生活部長、産業経済部長）

2. 山本 信子（9ページ）

- ① 東日本大震災からの復興（義援金、市災害見舞金、農業・畜産業者への早期仮払い）
（答弁：市民生活部長、保健福祉部長、産業経済部長）
- ② 節電への取り組み
（答弁：市民生活部長）
- ③ 予防接種
（答弁：保健福祉部長）

3. 福島ヤヨヒ（10ページ）

- ① 大震災への対応
（答弁：市民生活部長、保健福祉部長、都市建設部長）
- ② 節電対策
（答弁：市民生活部長）
- ③ 職員配置の適正化
（答弁：総務部長）

4. 萩原 茂（11ページ）

- ① スポーツシューレ公園の建設・管理運営
（答弁：教育次長）
- ② 防災対策
（答弁：市民生活部長）
- ③ 学校教育環境の充実
（答弁：教育次長）
- ④ 給食センターの運営状況
（答弁：教育次長）

⑤子どもたちの安全な遊び場の確保

（答弁：教育次長）

5. 小川 賢治（12ページ）

- ① 放射線測定器
（答弁：市民生活部長）
- ② 入札状況報告書
（答弁：総務部長）

6. 田村 昌男（13ページ）

- ① 市内公共施設の復旧・復興
（答弁：市長公室長）
- ② 風評被害
（答弁：産業経済部長）

7. 関口 輝門（14ページ）

- ① 東日本大震災からの復旧・復興策
（答弁：副市長）
- ② 小美玉スポーツシューレ公園事業
（答弁：教育長）

8. 戸田 見成（15ページ）

- ① 災害発生時の庁舎機能
（答弁：市民生活部長）
- ② 復興計画の立案
（答弁：市長）
- ③ スポーツシューレ公園
（答弁：教育次長）
- ④ 小川・玉里地域の将来計画
（答弁：都市建設部長）

被災者生活再建支援制度?・・・住宅が全壊または大規模半壊した世帯に、申請に基づき、住宅の被害程度・再建方法に応じて支援金を支給する制度。



藤井 敏生

Q .安全・安心の暮らしを取り戻す 大震災の検証と防災計画の見直しを

A .防災無線の整備、情報手段の確保等 災害に強いまちづくりを検討

Q 災害復旧の進捗状況は
震災後、市の災害復旧計画事業が詳細に示されたが、特に公共施設の被害が大きく、市民が利用するのに不便をきたしている施設が見受けられる。公共施設の今後の復旧見通しについて伺いたい。

A 市長公室長 本格的な復旧に取り組むため、4月8日、地域防災計画に基づく災害復旧対策本部を設立し、災害復旧計画を策定しました。

計画では、市民生活・公共施設、都市基盤、産業の復旧の4つの分野に目標を設定し、具体的な業務の設定と効率的な復旧業務を進めるため、約30名のプロジェクトチームを立ち上げ、災害復旧業務管理シートを作成し、102の業務に取り組んでいるところです。

このうち、短期(今年度9月末完了)が62件、中期(年度内完了)が31件、長期(次年度以降継続)が9件あり、すでに完了した業務が15件ありますが、長期に分類された施策については、被災者に対する生活再建支援制度など、年度



震災直後直ちに設置された市災害対策本部では、被災状況の確認とその応急処置に追われた

を越しても申請を受け付けるもの、防災計画の見直し・地域防災計画の見直しなどで、今回の震災を機に見直しを始めており、市民の皆様や専門的な関係機関のご意見をいただきながら協議していきます。

なお、今回の震災に伴う復旧計画は年度内完了を目指し、将来的なまちづくりの観点からは、災害に強いまちづくりを推進していきます。

Q 出荷制限を受けた農畜産物 被害の3、4月分の請求額は

A 産業経済部長 県においては、3月21日にホウレンソウとカキナ、

3月23日に原乳とパセリの出荷制限を受けたことにより、本市のホウレンソウと原乳についても出荷制限や販売の自粛を余儀なくされました。また、出荷制限を受けてないニラ、イチゴ、キュウリ、レノンコンなどの野菜類が小売業者や消費者に敬遠され、市場での出荷調整や価格の大幅な下落といった甚大な損失を被っています。

こうした状況を受け、JAや県などで組織した東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策茨城県協議会が設立され、県では85億7900万円を請求しており、その中で、本市は、3億8200万円余りを3月、4月分として請求しています。

また今後も、農協以外の出荷者を含め、同小美玉市協議会より毎月請求を行ってまいります。



原発事故に起因する出荷制限や風評被害により、市内の酪農家も打撃を受けた



福島ヤヨヒ

Q. 家庭用太陽光発電の補助創設と効果的な節電目標を

A. 「小美玉市節電実行計画」を策定 15%以上の節電に努める

Q 節電対策の取り組みは
 今回の大震災により、多くの発電所が被害を受け、電力不足が見込まれ節電が呼びかけられている。本市でも無駄な街灯等の消灯や夏時間の設定などの節電目標を掲げ、効果的な取り組みをすべきではないのか。

A 市民生活部長 市では、国、県の節電実行計画基本方針を踏まえ、15%以上の節電目標を掲げた実施計画を6月中旬に策定すべく準備に着手しています。現在、施設及び駐車場のライトアップ照明を必要最低限の照明に切り替える等してありますが、道路照明灯については、交通の安全、市民の安全に影響がないかどうか確認したうえで、消灯する照明等の特定作業を進め、東京電力に申請を行い、節電に努めていきます。

Q 太陽光発電設置に市の補助を

A 市民生活部長 太陽光を利用して電気を自家発電で賄い、さらに余った電力を電力会社に売って活

用できる太陽光発電システムは、現在、国で1キロワットあたり4万8,000円（H25年度まで）の補助が実施されています。本市でも太陽光発電は、自然エネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止に役立つことから、補助金の創設を前向きに検討していきます。

創設時期については、設置場所が一般的に家屋の屋根であることから、今回の震災で被害を受けた住居の修繕、復旧状況を見定め、適切な時期に行っていきます。

Q 避難場所の総点検・耐震化は

A 市民生活部長 防災ハザードマップは自然災害を予測し、被害の範囲及び程度、避難経路、避難場所などの情報を地図上に示したもので、H21年度に策定し、全戸配布したのですが、今回の災害



21年度に各家庭に配布されたハザードマップ。避難場所の見直しが検討される

を踏まえ、各地域の身近な集会所や公民館の利用のあり方などを徹底検証し、避難場所等の見直しを図ります。また、指定避難所の耐震診断を早急に着手できるように検討していきます。

Q 適正な人事異動と人員の確保を

A 総務部長 人事異動については、職員の適性と労働意欲を考慮し、それに見合った部署に配置する適材適所の考え方と、職員の勤務実績や能力を評価した上で、より適していると判断される部門において積極的に人材を活用する能力活用の2つの視点を基本に行っていきます。人員（人件費）削減については、市町村合併のメリットであり、簡素で効率的な組織構築には不可欠です。その反面、人員削減によって、住民サービスの低下を招くことがあってはならないという考え方も地方自治体として当然のことです。この両者の均衡を保つための工夫を怠らず、今後も職員の定数については適正化を図っていきます。

Q. 学校給食センターの安心対策は安全・信頼性の高い地元産を

A. 地産地消に努め、非常時でも稼働できる施設整備の強化を検討



萩原 茂

Q. 給食センターの運営状況は

給食センターの食材の調達は、安全性や信頼性が身近で容易に確認できる市内の食材を調達することが最良であると考えられるが、市内の食材をどのくらい調達しているのか。また、小美玉給食センターはオール電化を採用しているが、災害による停電時でも稼働できる対策はとられているのか。

A 教育次長

H21年度に策定した食育推進計画により地産地消の取り組みを進めており、学校給食では地元産の食材を使用する割合を品目数ベースでH19年度の実績31%に対し、H26年度の目標値を35%と定めています。実際には、H21年度で、既にH26年度目標の35%に達しており、国・県の目標値である30%を上回っています。この35%のうち小美玉市産は7%でしたが、現在はさらに茨城県産が37%で2%アップし、小美玉市産が14%と7%アップしています。

また、今回の震災により長時間の停電が発生し、その間給食調理機能が停止しました。小美玉給食センターは電気、玉里給食センター

はプロパンガスを基本とする方式ですが、御飯を炊く過程には共通して電気が必要であり、停電の間に支障があったことは否めない事実です。

今後、給食センターが非常時対応の重要な施設として位置付けられれば、発電設備をはじめ非常時に対応できる施設の強化が必要になると考えられます。



地元でとれた米、ニラ、チンゲンサイ、大根、コマツナ、ネギ、にんじん、ミズナなどを学校給食に使用。全体の食材の7%を占める

Q. 子どもたちの安全な遊び場は

A 教育次長

子どもが安全に遊べる空間は、市内全体を見渡すと、美野里地区では四季の里前の芝生広場、小川地区では、中延、野田、

下吉影地区にある野球場と銘打っている広場を始め、地区内各所に緑地広場等が15カ所以上あります。

これらは、いつでもだれでも利用できる場所として常時開放されておりますので、子どもたちの地域の遊び場として広く有効活用いただけると思います。

Q. スポーツシュール公園予定地は

液状化の心配はないのか

A 教育次長

H21年度に行った公園計画対象地の地質調査では、地盤の液状化に対する検証を行っており、本計画対象地は固い地盤が広がる地域で、一般的には液状化が起こらないとされ、液状化が地表面上に建設される施設などに影響を与える可能性は低いとされています。

Q. 市民の不安解消を図るため放射線測定器の独自購入を



小川 賢治

A. 幼児、児童を扱う施設を最優先 定期的に測定、安全確認を図る

Q 市内の放射線量測定の結果は
東京電力福島第1原子力発電所の事故による放射線の影響が心配されている。県は5月10日、県民の不安を解消を図ることを目的に県内全市町村に放射線量測定器を配布したが、本市での測定結果は。さらに、市独自で購入する計画を提言する。

A 市民生活部長 配布後直ちに影響を受けやすい幼児や児童を扱う施設を最優先と考え、各保育園、保育所、幼稚園、小学校等において地表面から約50センチ、中学校は1メートルの位置で測定を実施しました。文部科学省からは、学校の校舎や校庭の利用判断に係る暫定的な考えとして、1時間当たりの放射線量が3.8マイクロシーベルト未満であれば特段の制約はされないと示しており、現在のところ、本市ではいずれの場所においても健康に影響を及ぼす値は観測されていないことから、安全が確認されています。

今後も定期的な測定を継続しながら、速やかにホームページや広報紙等で市民に広く周知を行います。



幼稚園、小中学校等で定期的な放射線量測定を行い、市のホームページで公表。いずれも屋外活動制限値の3.8マイクロシーベルトを大幅に下回った

さらに、市でも放射線量測定器を3器購入し、現在、県が本庁舎駐車場で行っている月2回の測定に加え、各庁舎においても測定を実施していきます。

Q 予定価格に対する落札価格とその差異について

A 総務部長 落札率100%のもの、すべてコンサル業務及び物品役務によるものです。これらについては、入札前に予定価格を定めておりますが、予定価格については事前公表していません。予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者が落札者となります。

す。適確な積算により、予定価格と同額か予定価格に近い入札金額になったものと思われれます。さらに2回の入札によっても予定価格範囲内に達せず、随意契約に切り替えて見積りを行った結果、予定価格に近い金額に決定することもあります。低い落札率となった入札についても、物品役務に関するものでありますが、物品役務の落札率が85%程度であり、入札案件によっては、予定価格に対し低い金額で落札される場合があります。その場合、業務を委託する所管課において、適切な履行がされるよう確認していきます。今後とも、入札にあたっては適切に実施していきます。



茨城県と県内市町村が共同運用する電子入札システムのホームページ
(アドレス: <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class03/ebid/index.html>)

モニタリング調査?・・・放射線などが水質や自然環境などの環境要素に影響を及ぼしていないかどうか、定期的な調査あるいは測定器を用いて調査、監視すること。

Q. 終息見えない原発事故の余波 風評被害及ぶ農畜産家への対策は

A. 安全性の確保・検証に努めながら 各種イベント等で魅力アピール



田村 昌男

Q 農畜産物への風評被害対策は

原発事故により、農産物等が出荷停止や制限を受け、農家や酪農家の方が経営悪化に苦しんでいる。また、原発事故が解決されないことから、今後出荷される作物(米、ジャガイモ、梅、栗、柿)についても影響があるものと考えられるが、その対策は。

A 産業経済部長 原発事故の影響

一部の野菜や原乳などから放射性物質が検出されたことにより、被災地に近い茨城県は買い控えによる影響を受け、本市も同様で、この傾向は現在も続いていると認識しています。これらの風評被害を防止するため、県や国では定期的なモニタリング調査を行い、安全の確認を図っています。また、小美玉市を含む茨城県産の原乳については、4月10日に安全性が確認され、出荷制限が解除となり、翌11日からは出荷を再開し、6月は県の牛乳普及協会などで牛乳月間の消費拡大キャンペーンを実施しているところです。

このような状況を踏まえ、本市の取り組みとしては、4月19日に原発事故に伴う農畜産物に対する

補償と風評被害対策について、一時金の早期払いの実現などを求めた農家救済策を、市と市議会の連名により茨城県知事に要望しました。また、5月の連休を利用して茨城空港での復興イベントを実施し、多くの来場者に本市の魅力、元氣、底力をPRしました。7月には、県外でも本市の農畜産物、商工業製品の魅力や安全性を広くアピールするイベントを計画しています。また、風評被害による買い控えや低迷する市内の消費需要の喚起、地域経済の活性化を図るため、プレミアムつき商品券事業の支援に努めていきます。



風評被害対策の一環として、地元産品の安全性をアピールする「風評被害を吹っ飛ばせ!スカイスリーフェスタ」を開催(茨城空港ターミナルビル前)

Q 公共施設の復旧状況は

A 市長公室長 今回の大震災では市内の小中学校、幼稚園、また庁

舎を含め、ほとんどの公共施設が被害を受けており、現在、2次被害の防止に努めるとともに、1日も早い復旧を目指して災害復旧計画を策定し、学校等教育施設を含む公共施設、道路等について、分野別の基本目標に掲げ事業を進めているところです。

施設の復旧状況は、学校給食センターについては、夏休みを利用して修繕を行います。ほとんどの施設が短期事業として、9月末日の完了を予定しています。また、受水槽交換やプール周辺工事のある納場小学校や今回の補正予算に計上している美野里中学校の外トイレ復旧工事等については、年度内の完了を目指しています。

道路の復旧については、応急修繕を行った後、災害復旧工事に係る国庫補助、特別措置等の制度を活用し、本復旧に向けて取り組んでいます。

今後も市の財政状況を鑑み、有利な財源を活用するなどし、将来的なまちづくりの観点からは、災害に強いまちづくりを目指して取り組んでいきます。



関口 輝門

Q . 未曾有の大震災、復旧復興事業最優先に スポーツシュレ公園建設の先送りを

A . 単なる現状の回復ではなく 夢や希望感じさせるまちづくり推進

Q 運動公園の建設先送りを

大震災により日本経済は生産・消費とも落ち込み、景気の先行き不透明さを増している。市民も大なり小なり被災し、修繕費等の捻出に困窮している状況下、大型開発事業を先送りし、震災から心身のケアを含めた復旧・復興を最優先すべきでは。

A 教育長 スポーツシュレ公園事業は合併後の新しいまちづくりを展望して計画し、これまでさまざまな議論と見直し、法的手続きを経ながら進めてきた未来志向型の事業であり、本市の復興に繋げることを強く意識しています。

本事業の財源は、まちづくり交付金と合併特例債（この償還は、算入予定の地方交付税と県補助金を充当）の発行によるもので、理論上一般財源の持ち出しはありません。このため、財政面では、災害復旧・復興事業への影響は避けられますので、市としては、災害の復旧・復興を最優先に進めてまいります。

スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、明るく豊かで活力に満ちた社会を形

成する上で欠かすことのできない存在でありますので、本事業の推進にご理解をお願いします。

Q 遅れている公共・学校施設の耐震・改修対策を早期に

A 教育長 現在、学校施設の耐震改修は耐震診断結果に基づく計画により、H27年度末に90%にする目標で実施しています。

H22年度は上吉影小学校の校舎及び体育館、羽鳥小学校校舎、納場小学校体育館の耐震補強工事を実施し、堅倉小学校校舎改築工事と小川南中学校の耐震補強工事は、H23年度までの2カ年継続事業として実施しており、H22年度末の耐震化率は小中学校で58・8%です。この震災の影響により、一時は事業の一部先送りの可能性があったわけですが、現在、予定どおり計画に沿って実施できる運びとなっております。

今後、国の復興予算に関連して、耐震化等の財源確保が厳しくなることも予想されますが、危機意識をもって児童生徒の安全確保のた

めに鋭意努力していきます。

Q 道路等の被害状況精査し 速やかな復旧対応を

A 副市長 震災による道路の亀裂、陥没等の損壊箇所は市内で139カ所に及び、復旧については、県による災害査定が済むまでは被災箇所の応急的な補修に留めて、損壊状況が確認できる状況を残しておかなければなりませんでしたが、5月30日からの査定の結果、申請した17件の全件が採択を受けることになりました。この17件は速やかに復旧工事を進めていきます。



市内139カ所で道路の亀裂、陥没等の損壊が生じ、被災箇所の応急措置や道路上の障害物の除去作業が行われた
(花野井川付近)

災害用伝言板?・・・日本国内で震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に安否等の情報を携帯電話やスマートフォンで確認できるサービス。

Q. 今回の災害時の経験を活かし 弱者対策含む防災行政の見直しを

A. 停電による機能不全踏まえ 防災行政全体を見直していく



戸田 見成

Q 総合的な防災行政の見直しを

災害対策本部を本庁に設置できなかったということは、大変残念なこと。停電、断水、情報の混乱など災害時の問題点が多々浮かんでくるが、これをきっかけに総合的な防災行政を考えていくべきではないのか。また、支援を必要とする弱者への対応は。

A 市民生活部長 市では、地震発生後、直ちに非常体制をとり、災害対策本部の設置体制に入りましたが、強い余震が断続して発生しており、本庁舎の壁や柱に亀裂が入るなど庁舎内では適正な災害対策活動が行えないと判断して、比較的損傷の少ない四季文化館（みのくれ）に対策本部を移設しました。

また、大規模地震により一斉に安否確認等が行われ、固定、携帯両電話が使用不可能状態に陥り、重大な情報の入手が困難に陥ったため、災害対策に多大な支障をきたしました。さらに、非常時の情報提供に非常に重要な手段となるはずの防災行政無線が、停電後間もなく機能が停止し、消防本部

の消防車による広報活動を行いましたが、これも十分な情報提供ができず、市民の皆様にも多大な不安とご迷惑をおかけする結果となりました。また、水道施設も停電により、各井戸に設置してあるポンプの停止、あるいは水道管の破損により断水が生じました。

今後は、これらを深く反省し、災害に強い、特に停電に強い施設整備を目指し、総合的な防災行政を見直していきます。

また、生活弱者に対する対応ですが、支援を必要とするひとり暮らしの高齢者や障害者の方々を対象に、社会福祉協議会、民生委員の方々にご協力をいただき自宅訪問をし、安否確認をしながら、応急食料の優先的な支給や炊き出しによる温かいおにぎりの提供等を行いました。また、保健師や看護師による巡回等と併せて避難所の斡旋、または震災による被害を受けた施設入所者の避難誘導などを行いました。今後も、関係団体やボランティアの方々と連携を強化し、より迅速な対応が図られるよう調整していきます。



災害ボランティアと福祉員が協力し、支援を必要とするひとり暮らしの方等を対象に瓦の片付け作業を行った

Q スポーツシニール事業は

A 教育次長 今回の震災による復旧・復興が最重要ということは言うまでもありませんが、本事業の見直しではなく縮小となると、市にとりましてスポーツの振興、経済的波及効果、地域活性化、健康維持増進など本事業の目的が達成できなくなるのが容易に予想されますので、本事業を縮小するのではなく、計画の一部をよりよく見直すことを前提に本事業の実現を目指していきます。また、見直しの内容については、できるだけ早い時期にスポーツ関係者をはじめ市民の皆様にお伝えするとともに、市民協働の体制づくりに邁進し、市民の皆様の元気回復の原動力となるよう努めます。